

ランランひろばの拡充による臨時的な対応について

1 背景

区は、保育の有無に関わらず安心して子どもたちが過ごせる場所の確保を目指して目黒区放課後子ども総合プラン推進計画に基づき小学校内学童保育クラブ及びランランひろば事業を積極的に推進し、令和5年4月現在15校で展開している。

ランランひろばは、単に保育の有無に捉われないというだけでなく、すべての児童がひとしく放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所である。ランランひろばの実施により、学童に登録している児童と登録していない児童とが一緒に自由に活動することが可能となり、認知度の高まりとともに、児童の新たな活動場所としての一翼を担うまでになっている。また、小学校内学童とランランひろばを同一事業者により一体的に運営することで、小学校との円滑な連携のもとで安全な居場所が確保されている。

情操教育のための習い事への参加などを背景として、児童の放課後の過ごし方も以前と比べて多様化している。

加えて、コロナ禍を契機としたテレワークの推進やワークライフバランスの定着など保護者の働き方も変化してきており、学童保育の利用時間帯にも変化がみられる。

2 現状分析

社会状況の変化に伴い、以前のような学童保育偏重ではなく、児童館、ランランひろばを含めた多様化が進んでいるものの、現状、一部地域では待機児童が散見される。特に東山、不動、油面、大岡山、八雲、東根の各小学校区では、待機児童が一定数いる状況となっている。(別紙1)

これは保育所待機者ピーク時(平成29年4月)の子どもたちが小学校入学期を迎えたことに起因している。一方、今後の子どもの数は減少すると見込まれることから、継続的な対応ではなく緊急一時対応が重要となる。

3 取組の方向性

児童人口が減少に向かうまでの一定期間、緊急対策として、関係各機関との共通認識のもとで調整を図りながら、既存施設を最大限活用した対応を進める。

なお、今回の緊急対策は暫定措置につき、公設学童保育クラブの新規設置は原則行わない。緊急対策終了後（児童数が減少に転じた後）の放課後の居場所のあり方については、新たな目黒区子ども総合計画（令和7年度～）の中で整理していく。

4 当面の対応

学童とランランひろばの一体的運営のメリットを最大限生かしてランランひろば事業の拡充を実施することで、要保育児童も含めて子ども、特に喫緊の対応が求められている児童の居場所を確保する。

令和5年度中の取組としては、八雲小学校及び不動小学校については小学校との調整がついたことから、夏休み明けの事業開始に向けて取り組む。（詳細は別紙2）

5 今後の予定

令和5年8月25日 八雲小学校、不動小学校におけるランランひろば
拡充事業開始
以 上

各学童保育クラブの待機数の状況等

令和5年6月26日時点

学童名	待機数	小学校区	待機数	ランランひろば	備考
駒場小内	4	駒場	4	実施中	
東山	11	東山	11	令和6年度開始予定	令和6年度小学校内学童30名整備予定
菅刈小内	2	菅刈	2	実施中	
烏森	9	烏森	9	実施中	
中目黒小内	1	中目黒	1	実施中	
不動	16	不動	16	実施中	
下目黒小内	4	下目黒	4	実施中	
田道小内	5	田道	5	実施中	
油面小内	17	油面	21	令和6年度開始予定	
油面	4	油面			
鷹番小内	3	鷹番	3	実施中	
月光原小内	1	月光原	1	実施中	
向原小内	3	向原	3	実施中	
碑小内	1	碑	1	実施中	
南	3	南	17	令和6年度開始予定	
平町	4	平町			
大岡山	10	大岡山			
中根小内	8	中根	8	実施中	
八雲小内	22	八雲	28	実施中	
八雲	6	八雲			
宮前小内	8	宮前	8	実施中	
東が丘	1	東根	15	実施中	令和5年度住区センター児童館・学童保育クラブを新設
東根	7	東根			
東根住区	7	東根			
そらのした	5	なし	5	—	

※ 待機数ゼロの学童保育クラブ・小学校区は省略。

待機数は「当該学童保育クラブで待機している数」と、その小学校区ごとの合計であって、国定義（通常の交通手段を用いて20分～30分のクラブに空きがあるにもかかわらず入らない等）によるものではない。

ランランひろばの現状と拡充の比較（概要）

項目	一般利用（現状）	拡充内容
料金	なし（別途保険料 500 円は任意加入）	
活動場所	校庭・体育館の他、学校側との日々調整で対応	
対象	当該小学校の全ての児童	当該小学校区において保育を必要とする児童で、現在学童保育クラブに在籍していない者※ 1
利用手続	利用登録を行う	区から保護者へ連絡し、意向を確認
実施日	・月曜日～金曜日の登校日 ・夏季休業期間（教育活動停止期間を除く）	・月～金曜日（夏・冬・春の長期休業期間を含む）
時間	・登校日 放課後から 17 時まで ・夏季休業期間 9 時から 17 時まで	・登校日 放課後から 18 時 15 分まで ・振替休日、長期休業期間 8 時 15 分から 18 時 15 分まで
出入管理	登録名簿に基づき受付で確認する	登録名簿に基づき受付で確認するとともに、アプリケーションにより出退確認
送迎	自力で登降所できることを条件とする	17 時以降帰宅する場合には、保護者へお迎えを要請する
補食	なし	
昼食	一旦帰宅または持参	

※ 1 当面は保育を必要とする児童への対応を目的とすることから、学童保育クラブで待機している児童とする。

※ 2 ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。